



# 山形県公報

平成22年11月12日（金）  
第2194号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 争議行為を行う旨の通知……………（雇用対策課）…1171
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（健康福祉企画課）…1172
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（同）…同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（同）…同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………（同）…1173
- 土地改良事業の工事の完了に係る届出……………（村山総合支庁農村計画課）…1174
- 地域森林計画の変更の案の縦覧……………（森 林 課）…同
- 道路の区域の変更……………（最上総合支庁建設総務課）…同
- 一般国道の供用の開始……………（同）…同
- 都市計画事業の変更の認可の告示……………（都市計画課）…1175

### 企 業 局 関 係

#### 規 程

- 山形県企業局朝日川第一発電所木川ダム操作規程の一部を改正する規程……………（企 業 局）…同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（管 財 課）…同

## 告 示

### 山形県告示第891号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、全日本自治団体労働組合日本海総合病院職員労働組合執行委員長片桐美幸から、争議行為を行うことについて、平成22年11月1日次のとおり通知があった。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 事 件

山形県又は酒田市に準拠した賃金・労働条件の実現等の要求に関する件

#### 2 期 間

平成22年11月17日午前8時30分から午前9時30分まで

#### 3 場 所

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院

酒田市あきほ町30番地

#### 4 概 要

救急対応等のため必要とする人員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ及びこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

## 山形県告示第892号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃止年月日       |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 荒 井 医 院           | 山形市大字松原406番地        | 平成22. 7. 20 |
| ひ かり 皮 膚 科        | 東根市小林一丁目2番40号       | 同 8. 31     |

## 山形県告示第893号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指定年月日       |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 荒 井 医 院           | 山形市大字松原406番地        | 平成22. 7. 21 |
| ひ かり 皮 膚 科        | 東根市さくらんぼ駅前二丁目13番1号  | 同 9. 1      |

## 山形県告示第894号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
有限会社 和光堂薬局  
鶴岡市新形町4番31号
- (2) 届出の内容

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 |            | 変 更 年 月 日  |
|-------------------|------------|------------|
| 変 更 前             | 変 更 後      |            |
| 有限会社 和光堂薬局新形店     | 有限会社 和光堂薬局 | 平成20. 4. 1 |

- 2 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
医療法人社団 内ヶ崎医院  
山形市幸町12番50号
- (2) 届出の内容

| 指定医療機関の名称         |              | 変更年月日       |
|-------------------|--------------|-------------|
| 変 更 前             | 変 更 後        |             |
| 医療法人社団 内ヶ崎内科精神科医院 | 医療法人社団 内ヶ崎医院 | 平成22. 10. 1 |

- 3 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
 医療法人社団 諸橋医院 いずみまちクリニック  
 鶴岡市泉町8番66号
- (2) 届出の内容

| 指定医療機関の名称       |                       | 変更年月日       |
|-----------------|-----------------------|-------------|
| 変 更 前           | 変 更 後                 |             |
| 医療法人社団 諸橋整形外科医院 | 医療法人社団 諸橋医院いずみまちクリニック | 平成22. 10. 1 |

山形県告示第895号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称               | 施設又は実施する事業の種類                  | 指定介護機関の所在地         | 指定年月日      |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------|------------|
| ことばのデイルーム 奏             | 通所介護<br>介護予防通所介護               | 山形市若宮三丁目7番30-101号  | 平成22. 5. 1 |
| デイサービス ライフ              | 通所介護<br>介護予防通所介護               | 新庄市住吉町2番29号        | 同 10. 1    |
| イエロー・グリーン薬局 ひがしね店       | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導       | 東根市さくらんぼ駅前二丁目10番3号 | 同 10. 4    |
| ニチイのやわらぎ神町              | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 東根市神町東一丁目16番58号    | 同 10. 12   |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら若浜 | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 酒田市若浜町82-1         | 同 10. 20   |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら平田 | 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 酒田市砂越緑町四丁目2番地      | 同          |

**山形県告示第896号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 届出者の名称  | 地区名     | 事業の名称                | 工事完了年月日        |
|---------|---------|----------------------|----------------|
| 寒 河 江 市 | 日 田 中 向 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 | 平成22年 8 月 16 日 |

**山形県告示第897号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により地域森林計画を変更するため、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 森林計画区の名称

- (1) 最上村山森林計画区
- (2) 置賜森林計画区
- (3) 庄内森林計画区

## 2 地域森林計画の変更の案の縦覧の場所及び期間

- (1) 場所 農林水産部森林課及び1の森林計画区を所管する総合支庁産業経済部森林整備課
- (2) 期間 平成22年11月12日から同年12月13日まで

## 3 その他

1の森林計画区に係る地域森林計画の変更の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

**山形県告示第898号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年11月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 道路の種類 一般国道

## 2 路 線 名 458号

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                               | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|-----------------------------------|------|--------------------|---------|
| 最上郡大蔵村大字合海字明土535番1から<br>同 538番1まで | 旧    | 21.0メートル<br>} 11.0 | 130メートル |
| 同 上                               | 新    | 21.0メートル<br>} 12.0 | 同 上     |

**山形県告示第899号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年11月12日から同月25日まで縦覧に供する。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 路 線 名 458号

## 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字合海字明土535番1から

- 同 544番40まで  
3 供用開始の期日 平成22年11月12日

#### 山形県告示第900号

次のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があった。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 都市計画事業の種類及び名称
  - 種 類 山形広域都市計画道路事業
  - 名 称 3・4・8号美畑天童線及び3・4・25号東原村木沢線
- 施行者の名称  
山形県
- 事業所の所在地  
山形市松波二丁目8番1号
- 事業地の所在
  - 収用の部分 平成7年建設省告示第406号、平成12年建設省告示第416号及び平成20年東北地方整備局告示第161号の事業地のうち、山形市城南町一丁目地内において事業地を変更する。
  - 使用の部分 山形市城南町一丁目地内を加える。
- 告示年月日及び番号  
平成22年11月2日 東北地方整備局告示第154号

## 企 業 局 関 係

### 規 程

#### 山形県企業管理規程第19号

山形県企業局朝日川第一発電所木川ダム操作規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年11月12日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

#### 山形県企業局朝日川第一発電所木川ダム操作規程の一部を改正する規程

山形県企業局朝日川第一発電所木川ダム操作規程（昭和44年6月県企業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

- 第2条第2項中「貯水池に」を「貯水池の管理に」に改める。
- 第5条中「西村山区域」を「朝日町」に改める。
- 第6条中「前条の予報区域」を「朝日町」に改める。
- 第13条第2項中「すべき」を「示すべき」に改める。
- 第18条中「ダムは」を「ダム又は」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成22年11月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                    | 日 時                       | 入 札 に 付 す る 物 件                      | 予 定 価 格    |
|----------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|------------|
| 米沢市金池七丁目1番50号<br>置賜総合支庁本庁舎2階<br>201会議室 | 平成22年12月9日（木）<br>午前10時30分 | 米沢市大字三沢字三俣15255番3<br>宅地 321.29平方メートル | 1,780,000円 |

## 2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

## 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

## 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

## 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入 札 に 付 す る 物 件                      | 場 所                                | 日 時                        |
|--------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 米沢市大字三沢字三俣15255番3<br>宅地 321.29平方メートル | 米沢市金池七丁目1番50号<br>置賜総合支庁本庁舎2階201会議室 | 平成22年11月25日（木）<br>午前10時30分 |

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065又は2066）に問い合わせること。